

地域主体の持続的まちづくり活動の動向と特性 その3

日大生産工(院) ○江田 貴史
日大生産工 北野 幸樹

1. はじめに

本研究は、既報「地域主体の持続的まちづくり活動の動向と特性 その2－長野県のNPO法人を対象にして－」に引き続く一連の研究である。既報では、長野県のNPO法人を対象として、運営者のまちづくり活動に対する意識をヒアリング調査により整理し、活動の担い手・他の組織との交流・定住意識・継承性の側面から、地域主体のまちづくり活動の持続性にどのように寄与するのかを明らかにした。

地方分権推進法、地方分権一括法等が制定され、現在では多種多様なまちづくり組織やNPO法人などが存在し、それぞれが固有の目標やテーマを掲げ、各地域の特色を生かしたまちづくりを展開している。また近年は住民たちが自発的に行うまちづくり活動組織に対し自治体が様々な支援を行っている。

本研究は地域主体の「持続的まちづくり活動に対する支援」に視座を置き、行政の様々な支援内容を調査するとともに、支援方法の違いが地域主体のまちづくり活動の持続性にどのように寄与するのかについて知見を得ることを目的としている。

2. 調査概要

調査対象は、東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県の各市区町村としている。調査方法は、各市区町村にメールにて依頼を行い、グーグルフォームにて回答を得る方法でアンケート調査を実施した。（2020年7～9月）

調査内容としては、(1)地域主体のまちづくり活動組織(NPO法人)に対しての支援を目的とした制度を設けているか、(2)その支援の内容や目的、(3)自治体側の満足度、(4)支援方法、(5)まちづくり活動組織の変化、など自治体側の考えと支援の実態について調査した。

本研究で取り上げている「地域主体のまちづくり活動組織」はNPO法人と定義づけているが、一部の行政の調査から得られた支援内容の中には、対象をNPO法人だけに限定しない地域活動団体に対する支援内容も含まれている。

表 1 調査概要

地域	東京都	千葉県	神奈川県	埼玉県	
配布部数	60	59	60	62	
回収部数	10	7	4	16	
回答率	16.7%	11.9%	6.7%	25.8%	
地域	茨城県	栃木県	群馬県	長野県	合計
配布部数	43	24	35	73	416
回収部数	18	4	4	8	71
回答率	41.9%	16.7%	11.4%	11.0%	17.1%

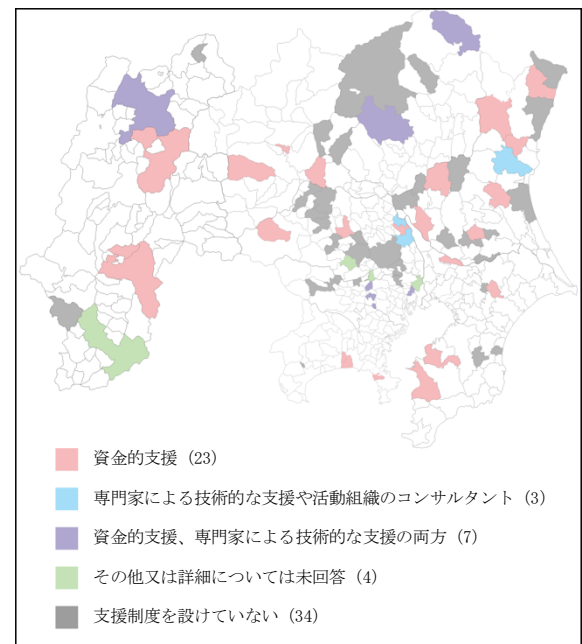


図 1 調査対象の概要

3. 支援を行っている自治体

まちづくり活動に対して支援を行っている自治体と行っていない自治体は表 2 の通りとなっている。また、支援を行っていない自治体の支援制度の導入予定については図 2 に示した。

まちづくり活動団体に対する支援制度を導入している自治体は37件と全体の52%となっている。(表 2) また、人口、NPO法人登録数、地方税に基づいた自治体の規模による支援制度有無の傾向は見られない。支援制度を設けていない自治体の94%が今後支援を設ける予定はないとの回答となった。(図 2) 支援制度を設けていない理由として、財源不足を挙げる自治体は1件だけであり、自治体支援の有無は金

銭的な要因ではない傾向が見られた。多くがまちづくり活動団体からの支援の要望が無い、まちづくり活動団体が少ないといった内容であり、まちづくり活動団体の積極的な姿勢が支援に影響していると考えられる。そのため、これからのまちづくり活動団体の取り組みにより、制度の導入を再検討する可能性を有していると言えよう。

一方、NPO 法人に限定せず、地域活動団体も含めた支援を行っている自治体もあることが明らかとなった。

表 2 支援制度の有無による比較

	平均人口	平均NPO法人数	平均地方税
支援制度：有 (37)	121678人	45.5団体	¥16,697,592
支援制度：無 (34)	124944人	39.4団体	¥20,040,751

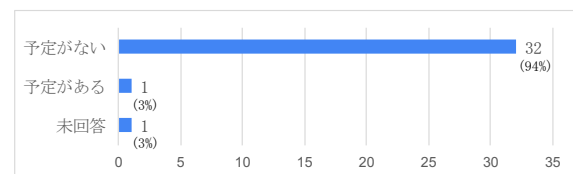


図 2 支援制度の導入予定

4. 他との連携による支援組織数と自治体の評価の傾向

まちづくり活動団体に対しての支援を導入している自治体を対象として、自治体がまちづくり活動団体に対して支援を行う際、他との連携の有無についての回答を得た。

自治体によるまちづくり活動に対する支援の連携の方法として、支援の担当部署と他の市や町との連携、支援の担当部署と同じ自治体内での連携、支援の担当部署と自治体以外(民間、会社、自治会など)、との連携の3パターン、併せて支援を実施しているまちづくり活動団体の活動内容に対しての評価(満足度)についての回答(5段階評価)を得た。これらの結果から、3つの連携パターンの有無による支援組織数の違いについて表3、自治体満足度の比較について表4に示した。

表 3 他との連携の有無による支援組織数

	他の市や町との連携	自治体内での連携	自治体以外との連携
他との連携：有 支援数平均	334.7 (3)	141.8 (14)	132.8 (8)
他との連携：無 支援数平均	54.9 (27)	31.4 (16)	64.8 (22)

3つ連携パターンの全てにおいて、他との連携を行っている自治体の方が連携していない

自治体と比較して支援組織数が多くなっている。他の市や町との連携に関しては、実施している自治体は3件と少ないが、他の市の市民活動支援センターなどに広報誌の配布を依頼するなどの連携が行われている事例も見られた。

表 4 他との連携の有無による自治体側の評価

	他の市や町との連携	自治体内での連携	自治体以外との連携
他との連携：有 5段階評価平均	4.00 (3)	3.92 (12)	3.75 (8)
他との連携：無 5段階評価平均	3.68 (28)	3.58 (19)	3.70 (23)

連携を行っている場合の方がまちづくり活動団体の活動内容に対して評価(満足度)が高い傾向が見られる。

これらの実態から、まちづくり活動団体の支援においては、同じ自治体内に限らず他の市や自治体以外の各種団体との連携が有効であると考えられる。また、他との連携を行うことでまちづくり活動団体の活動に対して、自治体側の評価が向上していく可能性が見られた。

5. 支援数による自治体側の評価

各自治体で把握している支援組織数を小規模支援(1~10団体)、中規模支援(10~100団体)、大規模支援(100団体以上)の3つの規模で分類し、まちづくり活動団体の活動内容の自治体側の評価(5段階評価)を整理した。(表5) 支援規模の多少による自治体側の評価に差異は見られなかった。

表 5 支援数による自治体側の評価

支援組織数	1~10団体	10~100団体	100団体以上
5段階評価平均	3.64 (11)	3.82 (11)	3.8 (5)

6. 情報開示方法による支援数

まちづくり活動団体に対する支援制度の存在を開示しているのか、情報の開示方法による支援数の平均と導入自治体数の差異について整理した。(図3)

情報開示方法別の支援数平均では書類による投函→SNS→ホームページ→広報誌→回覧板の順で多かったが、導入自治体数ではホームページ→SNS→書類による投函、回覧板→広報誌となり差異が見られた。全ての自治体においてホームページでの情報開示を行っていたが、最も支援数が多かった書類による投函を実施している自治体数は6件と少ない傾向が見られた。

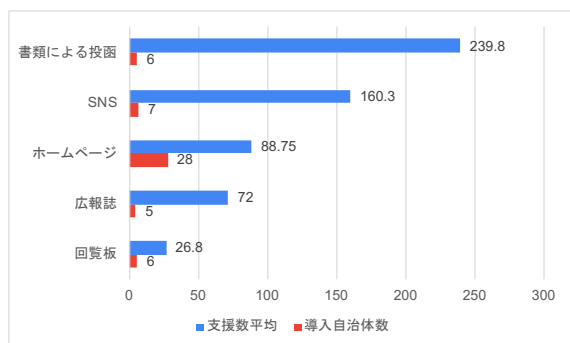


図 3 情報開示方法による支援数と導入自治体数（複数回答）

7. 支援方法による自治体側の評価

まちづくり活動団体への支援内容を大きく分けると、資金的支援、専門家による技術的な支援（活動組織のコンサルタントを含む）、資金的支援と専門家による技術 A 的な支援（活動組織のコンサルタントを含む）の両方、という 3 パターンに分類できる。支援方法の別の自治体数を以下に示す。（図 4）自治体の評価（満足度）を比較し、支援方法による自治体側の満足度の差異を整理する。（表 6）

表 6 支援方法による自治体側の評価

支援方法	資金的支援	専門家による技術的な支援	資金的支援と専門家による技術的な支援
5段階評価平均	3.64 (22)	4.67 (3)	3.5 (6)

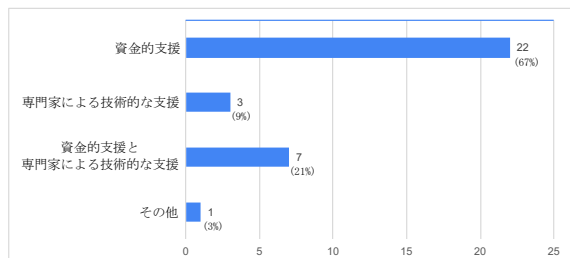


図 5 支援方法

資金的援助のみを導入している自治体数が最も多く全体の 67%であった。支援方法別の自治体側の評価では、専門家による技術的な支援（活動組織のコンサルタントを含む）のみ支援を行っている自治体の満足度が他の 2 つのパターンと比較し高い傾向が見られた。

使用用途が明確ではない資金的援助よりも、専門家を派遣し技術的な支援や活動のコンサルタントを行う人材派遣が、まちづくり活動組織の活動内容に変化をもたらし、自治体側の評価が高くなったと考えられる。また、専門家による技術的な支援では、自治体は関係機関との相談等の情報を活動団体へフィードバックし、

専門家が活動組織からの相談を受け、それに対してアドバイスを行っており、自治体、専門家、まちづくり活動団体、の 3 者間で協働することで良好な関係が築けていると考えられる。

8. 自治体側から見た支援後のまちづくり活動団体の変化

まちづくり活動組織への支援制度を導入している自治体に対し、活動組織の運営者の人数、参加者の人数、活動やイベントの規模、活動組織の運営者の意識の変化、の 4 つの項目に分け、自治体側から見た活動組織の変化を調査した。（図 5）

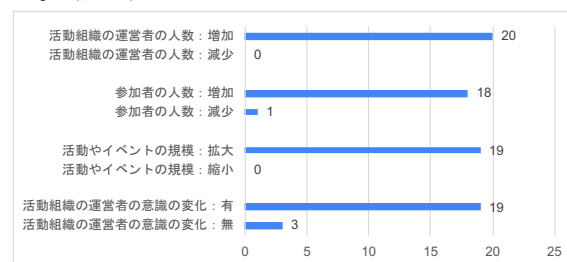


図 4 自治体側から見た活動組織の変化

運営者の人数の問いでは 20 件中、全ての自治体が“増加した”と評価している。また、参加者の人数の問いでも 19 件中、18 件が“増加した”と回答があった。さらに、活動の規模やイベントの規模の変化に関しても 19 件中全ての自治体が“拡大した”と評価している。これらのことから、支援制度を設けることは、まちづくり活動団体の規模を拡大させる可能性を有していると言えよう。

自治体側から見た活動組織の運営者の意識の変化については、“変化はなかった”という評価も少なからず見られたため、支援方法別のまちづくり活動組織の運営者の評価をいかに示す。（表 7）

表 7 自治体側から見た支援方法別の運営者の意識変化

	資金的支援	専門家による技術的な支援	資金的支援と専門家による技術的な支援
まちづくり組織の運営者の意識変化：有	13	2	4
まちづくり組織の運営者の意識変化：無	2	0	1

資金的援助を行う 13 の自治体が、まちづくり活動組織の運営者に良い方向への意識の変化があったと評価している。しかし、資金的支援を含む制度を実施している自治体で、わずかなが意識の変化がなかったと評価が見られた。このことから、資金的な支援を行うことはまち

づくり活動の運営者の意識を向上させる傾向があるが、専門家による技術的な支援の自治体側の評価も高いため、有効な支援方法と認識される。

9. まとめ

本研究で得られた地域主体のまちづくり活動に対する自治体からの支援の傾向的特性を以下に整理する。(図6)

(1) まちづくり活動組織への支援制度は半数以上の自治体で導入されている。一方、制度を設けていない理由としては、金銭的な問題ではなく、まちづくり活動団体の数や積極的な活動姿勢が見られないといった内容が多くなっている。このことから、まちづくり活動団体に対する支援において、その実態に応じて柔軟に検討が続けられており、まちづくり活動団体の変化に対応して、制度の導入を再検討していく可能性を有している。また、制度制度を設けている全自治体が支援を設けてよかったと回答していることから、持続的なまちづくり活動を行っていく上で支援制度は有効だと考えられる。

(2) 支援制度を導入する上で他の組織と連携しながら支援を行うことは、多くの組織を支援することや支援側の満足度に寄与している。中でも他の市区町村の自治体同士の連携は支援団体数の増加や支援側の評価を高めることに繋がると考えられる。

(3) 支援制度をまちづくり活動組織に認知を

広めていく方策として、書類による投函が最も有効的と思われる。直接的なアプローチである書類での投函はSNSや回覧板、広報誌に比べ組織運営(運営者数、年齢など)の実情に沿う方法であると考えられる。

(4) 支援内容としては多くの自治体が資金的支援、専門家による技術的な支援(活動組織のコンサルタントも含む)またはその両方となっている。最も多く導入されていた制度の傾向としては資金的支援であったが、使用用途が明確でないため、自治体から見てまちづくり活動団体の運営者の意識向上が確認できない実態もある。このことから、まちづくり活動の拡大や組織運営者の意識を向上させるためには、資金的支援に加えて、目的が明確である専門家による技術的な支援等も必要と考えられる。

以上のことから、各自治体単位での支援制度の導入が有益に機能しており、他の市区町村と連携しながらまちづくり活動組織に対して、支援制度を広めていくこと、専門家の連携による技術的な支援に対応していくことが地域主体の持続的なまちづくり活動の展開に求められていくと考えられる。

参考文献

- 1) 日本建築学会「地域継承空間・都市持続形成システム調査報告書」2009年
- 2) 日本建築学会「私の考える日本のサステイナブルエリアデザインとコミュニティアーキテクト」2009年
- 3) 日本建築学会「日本のサステイナブルエリアデザインとコミュニティアーキテクト」
- 4) 総務省「市町村別決算状況調査」(2018)
https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/h30_shichouson.html
- 5) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(2018)
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei02_02000177.html

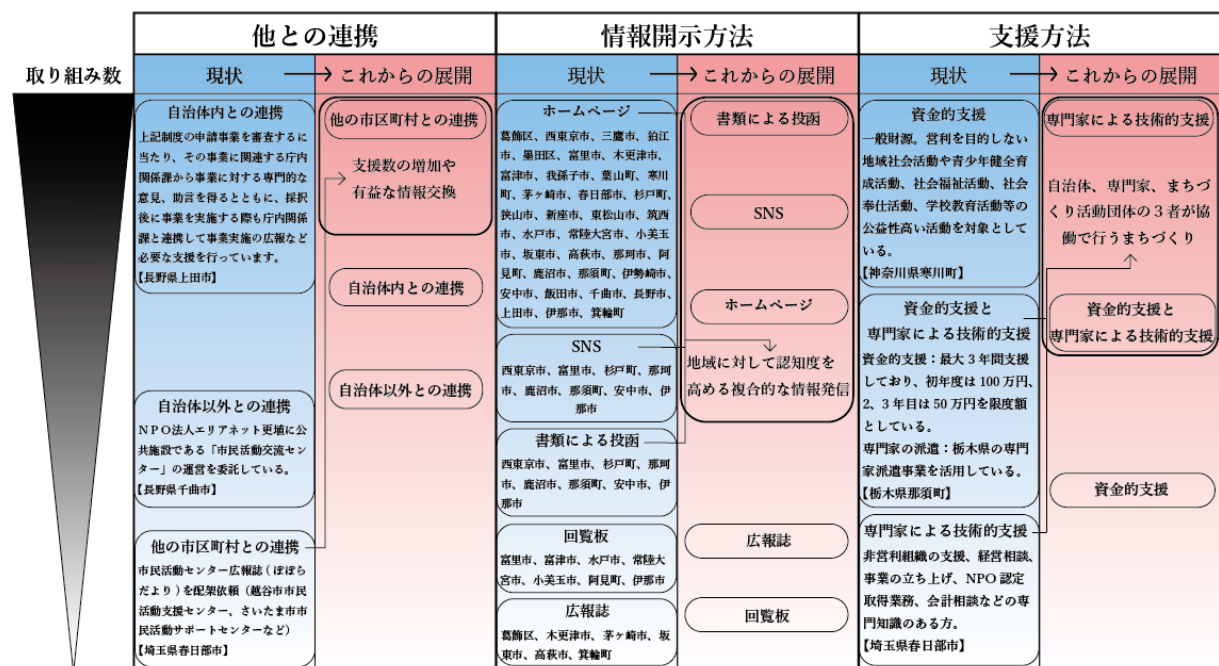


図6 自治体支援の実態